精華町社協

ケアマネだより

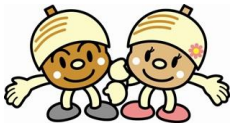

18号

2015.7発行

熱中症に注意!

今年もまた、暑い、暑い夏がやってきました。
暑い季節になると、脱水による熱中症が心配されます。若い頃に比べ高齢者の方は身体全体の水分量が激減します。その量は10%も違うと言われています。脱水を予防する対策としては、やはり水分補給です。しかし、水分だけを補充するのは大変です。そのため、水分の多い食事などでうまく調整してはどうでしょうか?

また、「温・冷」2種類の水筒を1日の初めに用意する方もいらっしゃるようです。工夫して暑い夏を乗り越えましょう。　(ケアマネ:藤本　愛)

～平成 27 年4月　介護保険法が改正されました～

介護保険制度のポイント

★介護保険における「加算」とは？★

介護保険には、たくさんの「加算（減算)」があります。
毎月、社協のケアマネが持参する「サービス利用票（兼居宅サービス計画)」で目にする事があるのではないでしょうか。今回は、その加算について少しご説明を致します。

加算とは、サービス内容によって料金が増加することで、サービス料に付加されて、事業所の収入になります。

入浴や送迎のように、利用者にわかりやすい加算（減算）もありますが、サービスの質の確保のために設けられたもので、職員の資格や体制強化などに付与する加算もあります。

①入浴加算

入浴中の利用者の観察を含む、介助を行う場合に算定されます。

●１日につき　５０単位

②送迎減算

利用者が自ら通う場合、利用者の家族等が送迎を行う場合など事業者が送迎を実施していない場合は、片道につき減算の対象となります。

●１回につき　マイナス　４７単位

③通所介護ｻｰﾋﾞｽ提供体制加算とは？

デイサービスなどの通所系の事業所で、介護職の中核的な役割を担う介護福祉士が職員総数のうち何%勤務しているか、また、その介護福祉士がどのくらいの期間勤務しているかによって加算されます。

●（Ⅰ）イ　18 単位　●（Ⅰ）ロ　12 単位
●（Ⅱ）　6単位　●（Ⅲ）　6単位

ほかにもいろいろな加算（減算）があります。
ご不明な点は、ケアマネまでお問い合わせを！

うら面へつづきます(*^_^*)

社協ケアマネのせいか街歩き

社協のケアマネが、精華町内をぶらぶら散歩してきました。
お気に入りのおすすめポイントをそれぞれご紹介します。
他にも精華町には良いところがたくさんありますよね。
また、ご訪問時に教えてくださいね！

井上（いのうえ） 敏子（としこ）

けいはんな記念公園

田邊（たなべ） 伸良（のぶよし）

けいはんな記念公園
水景園のあやめ

ニューフェイス

山時（やまとき） 和子（かずこ）

むくのきセンタートレーニング室

草川（くさかわ） 千恵子（ちえこ）

精華大通りの街路樹

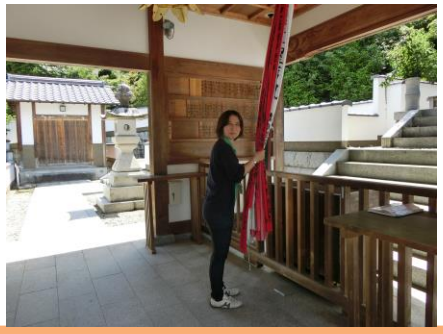

藤本（ふじもと） 愛（あい）

稲植神社

岩田（いわた） 健（たけし）

木津川沿いのｻｲｸﾘﾝｸﾞ ﾛｰﾄﾞ

NO．18
発行；(福)精華町社会福祉協議会　在宅介護課　居宅介護支援係
住所；〒619-0243　京都府相楽郡精華町南稲八妻砂留 22－1
連絡先；ＴＥＬ0774－98－3398　ＦＡＸ0774－98－3559

私たちは
「地域で共に助けあい
支えあうまちづくり」
をめざして活動しています。